

第三期青森県がん対策推進計画 中間評価書

青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課

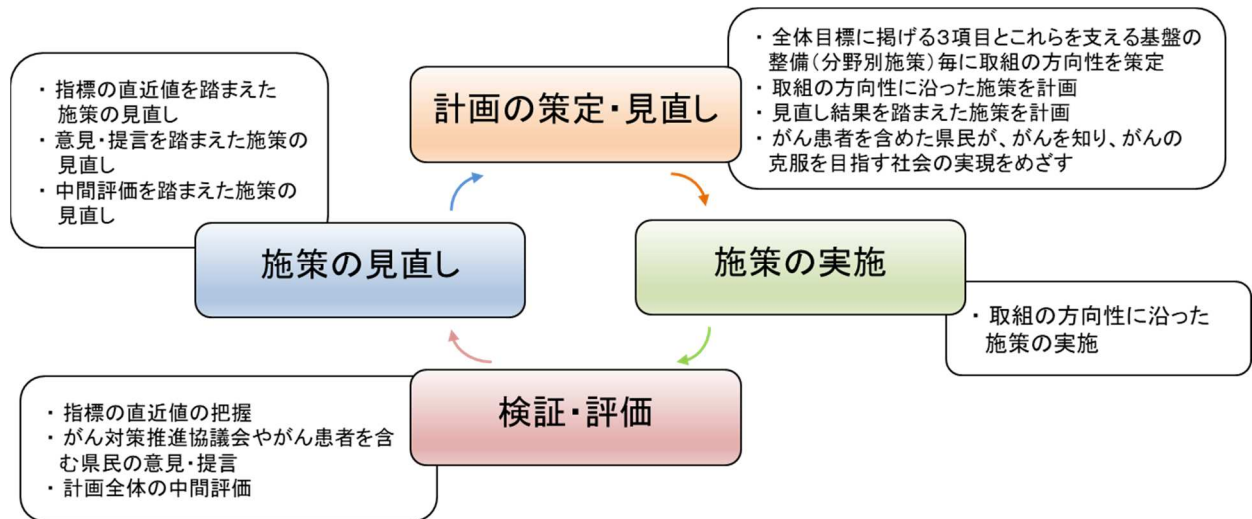
目 次

1	中間評価の概要	1
2	分野別施策に対する評価	2
3	中間評価まとめ	14

1 中間評価の概要

(1) 本計画での位置づけ

平成30年3月に策定した「第三期青森県がん対策推進計画」において、計画の進行管理及び評価として、2021年度までに計画全体の中間評価を行い、がん対策を担う関係者等にフィードバックし、目標の達成に努めるものとしています。



(2) 中間評価の実施方法

中間評価では、個別目標に掲げられた指標について、本計画策定時、現状値、本計画の目標値を比較して進捗状況を確認します。

個別目標の進捗状況の評価及び課題等の整理を行うとともに、今後の取組の方向性を定めます。

2 分野別施策に対する評価

1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

1-1 がんの一次予防の推進

(1) 個別目標の達成状況

大項目	中項目	番号	目標					データ出典	進捗状況	備考
			個別指標	策定時(時点)	R2協議会現状値	R3中間評価現状値	目標値(時点)			
科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	(1)がんの1次予防の推進	1	年齢調整罹患率	H25年	H29年	H30年	R5年	がん登録		
			胃がん 男性	73.7	80.3	72.1	減少		改善	
			胃がん 女性	25.4	27.9	26.5	減少		悪化	
			大腸がん 男性	74.9	95.5	93.9	減少		悪化	
			大腸がん 女性	42.1	50.2	56.1	減少		悪化	
			肺がん 男性	66.3	70.1	66.5	減少		悪化	
			肺がん 女性	20.3	21.8	24.9	減少		悪化	
			乳がん	84.2	107.1	102.5	減少		悪化	
			子宮がん	27.6	34.7	44.5	減少		悪化	
		2	成人喫煙率の減少 (喫煙をやめたい者がやめる)	H28年度	—	R元年度	R5年度	H28年度 青森県 民健康・栄 養調査 R元年度 国民生活 基礎調査		【参考値：国民生活基礎調査】 O20歳以上喫煙率(男女計) H25 25.9% H28 23.8% R元 22.2%(全国2位)
			男性	34.9%	—	34.4%	男性23.0%以下	改善		
			女性	11.5%	—	11.2%	女性5.0%以下	改善		
		3	未成年の喫煙率	H27年度	R元年度	R元年度	R5年度	青森県 小・中・高 喫煙状況 等調査		
			中学1年生 男子	0.2%	0.2%	0.2%	0%		変化なし	
			中学1年生 女子	0.2%	0%	0%	0%		改善 (目標達成)	
			高校3年生 男子	1.1%	0.9%	0.9%	0%		改善	
			高校3年生 女子	0.3%	0.7%	0.7%	0%		悪化	
		4	妊婦の喫煙率	H28年度 2.9%	R元年度 2.2%	R2年度 1.8%	R5年度 0%	青森県妊 婦連絡票	改善	
		5	受動喫煙防止対策(施設内禁煙)を実施している施設の割合	H27年度	R元年度	R3年度	R5年度	青森県受 動喫煙防 止対策実 施状況調 査		
			県庁舎	83.3%	100%	100%	100%		改善 (目標達成)	
			市町村庁舎	64.1%	100%	100%	100%		改善 (目標達成)	
			文化施設	91.7%	96.6%	(R元年度) 96.6%	100%		改善	R3年度調査対象外
			教育・保育施設	97.7%	98.5%	99.4%	100%		改善	
			医療機関	86.6%	93.3%	99.3%	100%		改善	
			事業所(50人以上)	30.4%	50.0%	60.0%	100%		改善	
		事業所(50人未満)	41.7%	54.1%	69.1%	100%	改善			

大項目	中項目	番号	目標								
			個別指標	策定時 (時点)	R2協議会 現状値	R3中間評価 現状値	目標値 (時点)	データ 出典	進捗状況	備考	
科学的根拠に基づきがん予防・がん検診の充実	(1)がんの1次予防の推進	6	野菜と果物の摂取量の増加								
			①野菜摂取量の平均値(20歳以上)	H28年度 300 ^g _日	-	-	R5年度 350 ^g _日	青森県県民健康・栄養調査	その他(データ更新なし)		
			②果物摂取量100 ^g 未満の者の割合	H22年度 56.5%	H28年度 59.5%	H28年度 59.5%	R5年度 28%		悪化		
		7	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(※)の割合の減少	H27年度	H30年度	R元年度	R5年度	市町村国保特定健康診査データ		※ 一日当たりの純アルコール摂取量が男性40 ^g 以上、女性20 ^g 以上の者	
			男性	32.4%	31.6%	31.9%	26.7%		改善		
			女性	19.4%	19.8%	20.1%	14.4%		悪化		
		8	運動習慣者の割合の増加	H22年度	H28年度	H28年度	R5年度	青森県県民健康・栄養調査			
			20歳～64歳 男性	30.9%	30.6%	30.6%	40.0%		悪化		
			20歳～64歳 女性	25.0%	19.7%	19.7%	35.0%		悪化		
			65歳以上 男性	42.6%	50.9%	50.9%	52.0%		改善		
			65歳以上 女性	37.8%	33.8%	33.8%	48.0%		悪化		

(2) 個別目標設定施策の取組状況

① 受動喫煙防止対策

- ・ 空気クリーン施設の認証

受動喫煙防止対策として、施設内を禁煙（室内全面禁煙とし、その旨を表示）している施設等を県が認証する。

- ・ ラッピング広告（青い森鉄道）（令和元年度）

青い森鉄道車両の側面に「なくそう！受動喫煙！」とラッピングした電車を運行。（令和元年8月～令和2年3月）

- ・ テレビCM等による受動喫煙防止対策の普及啓発（令和2年度～3年度）

県の健やか力向上推進キャラクター「マモルさん」が出演し、受動喫煙防止対策を周知するテレビCM及びYou-Tube 動画広告を実施。（それぞれの年度で1か月程度）

(3) 個別目標達成状況の評価と課題

① 年齢調整罹患率

- がん登録によると、胃がん男性の年齢調整罹患率は改善していますが、その他の項目では、がん種・性別により幅がありますが、年齢調整罹患率は増加しています。

【年齢調整罹患率】					【年齢調整死亡率】				
	H25年	H29年	H30年	傾向		H25年	H29年	H30年	傾向
胃がん 男性	73.7	80.3	72.1	⇒	胃がん 男性	20.5	15.6	14.1	↘
胃がん 女性	25.4	27.9	26.5	⇒	胃がん 女性	6.4	6.5	4.0	↘
大腸がん 男性	74.9	95.5	93.9	↗	大腸がん 男性	17.8	17.8	20.2	↗
大腸がん 女性	42.1	50.2	56.1	↗	大腸がん 女性	9.7	9.8	10.1	⇒
肺がん 男性	66.3	70.1	66.5	⇒	肺がん 男性	30.4	25.3	28.8	⇒
肺がん 女性	20.3	21.8	24.9	↗	肺がん 女性	6.1	6.0	6.6	⇒
乳がん	84.2	107.1	102.5	↗	乳がん	13.9	13.9	13.6	⇒
子宮がん	27.6	34.7	44.5	↗	子宮がん	6.1	6.2	6.5	⇒

※表中「傾向」は、増減幅が10%未満の場合は「⇒」、10%以上増加の場合は「↗」、10%以上減少の場合は「↘」で表示している。

- 年齢調整罹患率と年齢調整死亡率を比較した場合、罹患率の増加が必ずしも死亡率の増加に繋がらない傾向にあります。
大腸がん男性では、罹患率が増加し、死亡率も増加しています。
胃がん男性と胃がん女性、罹患率は横ばいですが、死亡率は減少しています。
肺がん男性は、罹患率、死亡率とも概ね横ばいとなっています。
大腸がん女性、肺がん女性、乳がん、子宮がんは、罹患率は増加していますが、死亡率は概ね横ばいとなっています。

② 成人喫煙率

- 県民健康・栄養調査及び国民生活基礎調査によると、男女とも喫煙率は減少していますが、目標に遠く及んでいません。
喫煙が健康に及ぼす影響に関する正しい知識の普及啓発や禁煙支援の取組が引き続き必要です。

③ 未成年の喫煙率

- 令和元年度の県小・中・高喫煙状況調査によると、中学1年生女子及び高校3年生男子では喫煙率が低下していますが、高校3年生女子では喫煙率が増加しています。
喫煙が健康に及ぼす影響に関する正しい知識の普及啓発が引き続き必要です。

④ 妊婦の喫煙率

- ・ 妊婦連絡票によると、妊婦の喫煙率は、年々改善していますが、目標には到達できていません。

喫煙が健康と胎児に及ぼす影響に関する正しい知識の普及啓発が引き続き必要です。

⑤ 受動喫煙防止対策実施施設

- ・ 全ての施設の受動喫煙防止対策の実施割合は改善しており、県庁舎及び市町村庁舎では目標を達成しています。

(望まない)受動喫煙をなくすための改正健康増進法が令和2年4月に全面施行されており、受動喫煙防止のため、関係機関等への普及啓発が必要です。

⑥ 果物の摂取量

- ・ 果物摂取量 100 グラム未満の者の割合が増加しており、改善していません。
野菜・果物摂取量の増加などの健康づくりの推進に引き続き取り組むことが必要です。

⑦ 生活習慣病リスクを高める飲酒量者の割合

- ・ 男性の一日当たりの純アルコール摂取量 40g 以上の方の割合は減少していますが、女性の一日当たりの純アルコール摂取量 20g 以上の方の割合は増加しています。

⑧ 運動習慣者の割合

- ・ 65 歳以上男性では改善していますが、目標に到達できていません。
その他の年齢・性別の区分では、割合が低下しています。
定期的な運動の継続などの健康づくりの推進に引き続き取り組むことが必要です。

(4) 個別目標設定外の施策の取組状況

① 肝炎の早期発見・肝炎ウイルス検査に係る普及啓発

- ・ 肝炎治療医療費助成事業

B型肝炎及びC型肝炎の方の早期治療を進めるため、指定の治療に係る医療費助成を実施。

- ・ 肝炎ウイルス検査費（初回精密検査費・定期検査）助成事業

B型肝炎及びC型肝炎ウイルス検査で陽性の方で、指定の要件を満たす初回精密検査費及び定期検査費に係る医療費助成を実施。

(5) 今後の取組の方向性

- ・ 未成年者や妊娠中の喫煙防止のため、喫煙が健康に及ぼす影響に関する正しい知識の普及啓発や禁煙支援の取組を推進します。
- ・ 県・市町村だけではなく、事業所等における受動喫煙防止対策の取組を促すため、空気クリーン施設の認証制度のメリットを含めた周知及び認証取得の促進並びに各種広報媒体の活用などにより関係機関等への普及啓発を行います。
- ・ 「県民のヘルスリテラシー（健やか力）の向上」などの青森県健康増進計画に基づき、身体活動・運動習慣のきっかけづくり、飲酒、食生活の改善等に関する健康づくりへの関心を高める取組を推進します。

1-2 がんの早期発見及びがん検診

(1) 個別目標の達成状況

大項目	中項目	番号	目標					データ出典	進捗状況	備考	
			個別指標	策定時(時点)	R2協議会現状値	R3中間評価現状値	目標値(時点)				
科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	(2)がんの早期発見及びがん検診	9	がんの75歳未満年齢調整死亡率	H28年 93.3人	H30年 91.1人	R元年 90.8人	R5年 81.3人	国立がん研究センター	改善		
		10	検診受診率	H28年	R元年	R元年	R5年	国民生活基礎調査			
			胃がん 男性	48.9%	52.7%	52.7%	50%以上		改善 (目標達成)	○胃、大腸、肺がんは、各検診を過去1年以内に受けた者の数/調査対象者数(40歳~69歳)	
			胃がん 女性	38.9%	43.5%	43.5%	50%以上		改善		
			大腸がん 男性	48.9%	54.5%	54.5%	50%以上		改善 (目標達成)		
			大腸がん 女性	41.6%	47.7%	47.7%	50%以上		改善		
			肺がん 男性	55.0%	59.1%	59.1%	50%以上		改善 (目標達成)		
			肺がん 女性	46.6%	52.3%	52.3%	50%以上		改善 (目標達成)		
			乳がん	41.6%	45.6%	45.6%	50%以上		改善		○乳がんは、乳がん検診を過去2年以内に受けた者の数/調査対象者数(40歳~69歳)
			子宮頸がん	40.9%	44.1%	44.1%	50%以上		改善		○子宮頸がんは、子宮頸がん検診を過去2年以内に受けた者の数/調査対象者数(20歳~69歳)
		11	市町村がん精密検査受診率	H26年度	H29年度	H30年度	R5年度	地域保健・健康増進事業報告			
			胃がん	79.6%	81.1%	82.9%	90%以上		改善	○胃部X線	
			大腸がん	76.9%	79.6%	75.4%	90%以上		悪化		
			肺がん	85.0%	86.7%	87.0%	90%以上		改善		
			子宮頸がん	83.3%	87.4%	85.7%	90%以上		改善		
		12	乳がん	90.8%	93.7%	92.2%	90%以上	改善 (目標達成)			
			精度管理・事業評価実施割合	H28年度	H30年度	R2年度	R5年度	事業評価のためのチェックリスト回答状況			
			胃がん	25.0%	65.0%	80.0%	100%		改善	「事業評価のための市町村チェックリスト(集団検診分)」の項目を8割以上実施しているとした市町村の割合	
			大腸がん	25.0%	65.0%	82.5%	100%		改善		
			肺がん	25.0%	67.5%	77.5%	100%		改善		
		子宮頸がん	30.0%	65.0%	77.5%	100%	改善				
		乳がん	27.5%	65.0%	80.0%	100%	改善				
		13	科学的根拠に基づく検診実施市町村の割合	H28年度 100%	R元年度 100%	R2年度 100%	R5年度 100%	青森県	変化なし (目標達成)		

(2) 個別目標設定施策の取組状況

① がん検診

- ・ がん検診精度管理事業
がん検診の精度管理向上を進めるため、市町村や関係機関による研修会などを開催。
- ・ 大腸がん検診未受診者対策事業（令和2年度～）
市町村が大腸がん検診の未受診者対策として検査キットを同封した受診勧奨を実施する事業に対する補助を実施。
- ・ 働き盛りのがん検診推進事業（令和2年度～）
働き盛り、特に50歳代のがん死亡率が本県は全国に比べて高いため、職域におけるがん検診を促す取組を実施。
- ・ 科学的根拠に基づくがん検診推進事業（令和3年度～）
厚生労働省の指針を踏まえた科学的根拠に基づくがん検診の重要性をがん検診関係者が実践していくためのガイドライン作りを進める。

(3) 個別目標達成状況の評価と課題

① 75歳未満年齢調整死亡率

- ・ 75歳未満年齢調整死亡率は、改善傾向にありますが、目標には到達していません。また、依然として全国ワースト1位であり、県民の死因別順位でも1位はがんとなっています。

② 検診受診率

- ・ すべてのがん種の検診受診率は改善しており、肺がんの男女、胃がんと大腸がんの男性は、目標を達成しています。

③ 市町村がん精密検査受診率

- ・ 胃がん、肺がん、乳がんは改善傾向にありますが、乳がんを除き目標には到達していません。
- ・ 子宮頸がんも目標策定時から改善しておりますが、伸び悩んでいる状況です。
- ・ 大腸がんも一時改善しましたが、直近の平成30年度では悪化しています。
- ・ さらなる受診率の向上のため、精密検査が必要とされた場合は必ず受診するよう勧奨していく必要があります。

④ 精度管理・事業評価実施割合

- ・ すべてのがん種で年々改善しており、精度管理の向上に向けた取組が進められています。
- ・ さらなる精度管理の向上のため、市町村、医療機関などの理解を得られるよう普及啓発が必要です。

⑤ 科学的根拠に基づく検診実施市町村の割合

- ・ 実施割合は100%であり、目標を達成しています。

(4) 今後の取組の方向性

- ・ 科学的根拠に基づくがん検診の推進のため、がん検診の利益、不利益等の正しい知識について、市町村、医療機関などの関係機関及び県民の理解を促進するため普及啓発を行います。
- ・ がん検診受診率や精密検査受診のより一層の向上による、がんの早期発見と早期治療の推進のため、がん検診未受診者対策に引き続き取り組むとともに、個別勧奨・再勧奨などでがん検診の重要性を呼び掛けるなどの受診勧奨を行います。

2 患者本位のがん医療の実現

(1) 個別目標の達成状況

大項目	中項目	番号	目標							
			個別指標	策定時 (時点)	R2協議会 現状値	R3中間評価 現状値	目標値 (時点)	データ 出典	進捗状況	備考
患者本位のがん医療の充実	がんの手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の充実	14	がん診療連携拠点病院充足率 (拠点病院の整備された二次医療圏の割合)	H29年度 83.3% (5/6圏域)	R2年度 83.3% (5/6圏域)	R3年度 83.3% (5/6圏域)	R5年度 100%	青森県	変化なし	
		15	がん登録等の推進に関する法律第19条に基づきがん情報等を利用した市町村の割合	H30年度 -	R元年度 5%	R2年度 5%	R5年度 100%	青森県	その他(改善・悪化の判断が困難)	※本計画期間中に利用したことのある市町村の割合
	がん登録	16	がん登録のDCI(DCN)割合、DCO割合(上皮内がんを除く。)							【DCN】 死亡票で初めて登録された症例の割合。 【DCO】 遡り調査を実施しても死亡票の 情報に追加した情報が得られない 症例の割合。 【DCI】(H28年~) 死亡票の情報と遡り調査でがん が確認された症例を合わせた割 合。
			DCI割合 (DCN割合)	H25年 7.7%	H27年 5.6%	H29年 3.4%	R5年 5%以下	青森県	改善 (目標達成)	
		DCO割合	H25年 1.9%	H27年 1.6%	H29年 1.6%	R5年 2%以下		改善 (目標達成)	いずれも数字が小さいほど届出 漏れが少なく、データの信頼性が 高いことを意味する。	

(2) 個別目標設定施策の取組状況

① がん診療連携拠点病院

<国指定>

- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院 1箇所(平成31年4月指定)
- ・ 地域がん診療連携拠点病院 2箇所
(平成31年4月指定:1箇所、令和2年4月指定:1箇所)
- ・ 地域がん診療病院 2箇所(令和2年4月指定)

<県指定>

- ・ がん診療連携推進病院 5箇所(令和2年4月指定)

② がん登録

- ・ 全国がん登録推進事業

国内におけるがんの罹患、診療等に関する情報を収集するため、国が整備したデータベースの記録し、保管する事業。

(3) 個別目標達成状況の評価と課題

① がん診療連携拠点病院

- ・ がん診療連携拠点病院等の指定状況は、6つの医療圏のうち、西北五圏域で未整備である状況が続いています。
- ・ 西北五圏域においては、つがる総合病院が令和2年度にがん診療連携推進病院の指定を受けていますが、がん医療の均てん化に向けた取組を進める必要があります。

② がん登録

- ・ 法律に基づきがん情報等を利用した市町村の割合は、伸び悩んでいる状況です。
- ・ がん登録事業は弘前大学医学部附属病院に委託し、専門的な知見を踏まえたがん登録が行われ、登録精度の向上に大きく寄与しています。
がん登録のDCI（DCN）の割合は、年々改善し、直近の平成29年登録分では、目標値を達成しています。
がん登録のDCOの割合は、直近の平成29年登録分では、目標値を達成しています。

(4) 個別目標設定外の施策の取組状況

① 小児がん、AYA世代のがん及び高齢者のがん対策

- ・ 「青森県がん情報サービス」等による情報提供
がんについて正しい情報を広く県民に情報発信するとともに、県内医療機関等によるがん情報の活用・共有を図るためのホームページを作成。
- ・ 「青森県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」による妊孕性温存療法に対する経費の助成（令和3年度～）
小児・AYA世代のがん患者等が希望をもってがん治療等に取り組めるよう、将来子どもを儲けることができる可能性を温存するための妊孕性温存療法に要する費用の一部の助成を実施。

(5) 今後の取組の方向性

- ・ がん医療の均てん化を図るため、西北五圏域において、がん診療連携拠点病院との連携により、専門的ながん医療の提供、相談支援及び情報提供を行う「地域がん診療病院」の機能を担う病院の指定を目指し、関係機関と課題等を踏まえた協議を進めます。
- ・ 県はがん登録情報により基礎的なデータの把握に努めるとともに、市町村におけるがん情報等の利用を促進するための情報提供等に努めます。

3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

4 これらを支える基盤の整備

(1) 個別目標の達成状況

大項目	中項目	番号	目標							
			個別指標	策定時 (時点)	R2協議会 現状値	R3中間評価 現状値	目標値 (時点)	データ 出典	進捗状況	備考
尊厳を持って 安心して暮ら せる社会の 構築	緩和ケアの 推進	17	拠点病院でがん診療に 携わる医師の緩和ケア研 修修了割合	H28年度 89.3%	-	R元年度 83.9%	R5年度 100%	厚生労働 省・拠点 病院現況 報告	悪化	
	相談支援及 び情報提供	18	ピアサポーターの普及	H29年度 48人	R元年度 63人	R元年度 63人	R5年度 増加	青森県	改善	
	社会連携に 基づくがん対 策・がん患者 支援	19	緩和ケア体制整備病院数 (がん診療連携拠点病院 以外で緩和ケア病棟又は 緩和ケアチームありとした 病院数)	H28年度 17施設	-	-	R5年度 増加	青森県医 療機能調 査	その他(デー タ更新なし)	
		20	緩和ケア実施訪問看護ス テーション数 (「麻薬を用いた疼痛管 理」に対応している訪問看 護ステーションの数)	H28年度 74施設	R元年度 101施設	R2年度 105施設	R5年度 増加	青森県介 護サービ ス情報	改善	
基盤の整備	人材育成	21	がん関係認定看護師数 (拠点病院(地域がん診療 病院含)におけるがんに関 する専門知識を有する看 護師数)	H28年度 44人	R元年度 44人	R3年度 45人	R5年度 増加	拠点病院 現況報告 ・アンケ ット	改善	

(2) 個別目標設定施策の取組状況

① がん診療に携わる医師の緩和ケア研修修了割合

- がん診療連携拠点病院等における緩和ケア研修会の開催
国指定のがん診療連携拠点病院等において、圏域内のがん治療に携わる
医師を対象とした緩和ケア研修会を開催。

② ピアサポーターの普及

- ピア・サポート研修会の開催（令和元年度まで）
がん経験者が同じ仲間（ピア）として体験を共有し、ともに考えることで、
がん患者やその家族への支援するための研修会を開催。

(3) 個別目標達成状況の評価と課題

① がん診療に携わる医師の緩和ケア研修修了割合

- がん診療連携拠点病院等における緩和ケア研修の開催は行われていますが、
がん診療に携わる医師の緩和ケア研修修了割合は減少しています。

② ピアサポーターの普及

- ・ 令和元年度までのピアサポーターの養成を目的とした研修会の開催により、研修会受講修了者数は増加しています。

③ 緩和ケア実施訪問看護ステーション数

- ・ 緩和ケア実施訪問看護ステーション数は年々増加しています。

④ 認定看護師

- ・ がん診療連携拠点病院等の認定看護師等の確保の取組により、がん関係認定看護師数が増加しています。

(4) 今後の取組の方向性

- ・ がん診療連携拠点病院等における緩和ケア研修の開催により、がん治療に携わる医師等の緩和ケアの理解促進に努めます。
- ・ 研修会の受講を修了したピアサポーターの育成として、今後期待される院内ピアサポート活動や既存の院外サロン「あおぞら」を含めた院外サロンの活動、また、がん教育の場における外部講師の対応等を含めたピアサポート活動に必要な情報提供や研修機会の確保に努めます。さらに、相談支援体制の充実を図るとともに、時代に即した支援方法（web 等の活用）のあり方を検討します。

3 中間評価まとめ

(1) 中間評価結果の総括

- ・ 4分野の個別指標は全 59 項目ありますが、中間評価時点で現状値が把握できない項目を除き、今回の中間評価において判定可能な指標は、次の 57 項目です。

【目標達成・改善項目】

分野	個別指標の達成度	
	目標達成	改善
科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・中学 1 年生女子喫煙率 ・受動喫煙防止対策(県庁舎) ・受動喫煙防止対策(市町村庁舎) ・胃がん男性検診受診率 ・大腸がん男性検診受診率 ・肺がん男性検診受診率 ・肺がん女性検診受診率 ・乳がん精密検査受診率 ・科学的根拠に基づく検診実施市町村割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん男性罹患率 ・成人喫煙率(男性) ・成人喫煙率(女性) ・高校 3 年生男子喫煙率 ・妊婦喫煙率 ・受動喫煙防止対策(文化施設) ・受動喫煙防止対策(教育・保育施設) ・受動喫煙防止対策(医療機関) ・受動喫煙防止対策(事業所 50 人以上) ・受動喫煙防止対策(事業所 50 人未満) ・リスクを高める量の飲酒者の男性の割合 ・65 歳以上男性運動習慣者の割合 ・がんの 75 歳未満年齢調整死亡率 ・胃がん女性検診受診率 ・大腸がん女性検診受診率 ・乳がん検診受診率 ・子宮頸がん検診受診率 ・胃がん精密検査受診率 ・肺がん精密検査受診率 ・子宮頸がん精密検査受診率 ・市町村精度管理実施割合(胃がん) ・市町村精度管理実施割合(大腸がん) ・市町村精度管理実施割合(肺がん) ・市町村精度管理実施割合(子宮頸がん) ・市町村精度管理実施割合(乳がん)
患者本位のがん医療の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・DCI(DCN)割合 ・DCO割合 	
尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築		<ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーターの普及 ・緩和ケア実施訪問看護ステーション数
これらを支える基盤の整備		<ul style="list-style-type: none"> ・がん関係認定看護師数
	計 11項目	計 28項目

【変化なし・悪化項目】

分野	個別指標の達成度	
	変化なし	悪化
科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・中学1年生男子喫煙率 ・科学的根拠に基づく検診実施市町村割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん女性罹患率 ・大腸がん男性罹患率 ・大腸がん女性罹患率 ・肺がん男性罹患率 ・肺がん女性罹患率 ・乳がん罹患率 ・子宮がん罹患率 ・高校3年生女子喫煙率 ・果物摂取量 100グラム未満の者の割合 ・リスクを高める量の飲酒者の女性の割合 ・20～64歳男性運動習慣者の割合 ・20～64歳女性運動習慣者の割合 ・65歳以上女性運動習慣者の割合 ・大腸がん精密検査受診率
患者本位のがん医療の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院充足率 	
尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築		<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア研修修了者
これらを支える基盤の整備		
	計 3項目	計 15項目

- ・ 中間評価の対象となる 57 項目のうち、「目標達成」が 11 項目、「改善」が 28 項目、「変化なし」が 3 項目、「悪化」が 15 項目でした。
- ・ 「目標達成」と「改善」を合わせると 39 項目、割合では約 68%でした。

(2) 中間評価を踏まえた今後の取組の方向性

本計画では、全体目標として、次の目標を掲げています。

- ① 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
～がんを知り、がんを予防する～
- ② 患者本位のがん医療の実現
～適切な医療を受けられる体制を充実させる～
- ③ 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築
～がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する～

県では、全体目標に従って、「がん患者を含めた県民が、がんを知り、がんの克服を目指す社会」の実現をめざし、本計画に基づくがん対策に取り組んできたところです。

中間評価の結果、対象となった 57 項目のうち、約 68%の項目で改善が確認されており、一定程度、取組が推進されていると考えられます。

しかしながら、改善しているものの目標達成に至っていない項目や、改善に至っていない項目もあり、がん対策の推進に引き続き取り組んでいく必要があります。

本計画の計画期間である 2023（令和 5）年度までの間についても、本計画の全体目標に従って、「がん患者を含めた県民が、がんを知り、がんの克服を目指す社会」の実現をめざし、中間評価で示した課題等を踏まえた今後の取組の方向性に沿った取組を一層推進していくこととします。

1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

- ・ 未成年者や妊娠中の喫煙防止のため、喫煙が健康に及ぼす影響に関する正しい知識の普及啓発や禁煙支援の取組を推進します。
- ・ 県・市町村だけではなく、事業所等における受動喫煙防止対策の取組を促すため、空気クリーン施設の認証制度の周知及び認証取得の促進並びに各種広報媒体の活用などにより関係機関等への普及啓発を行います。
- ・ 「県民のヘルスリテラシー（健やか力）の向上」などの青森県健康増進計画に基づき、身体活動・運動習慣のきっかけづくり、飲酒、食生活の改善等に関する健康づくりへの関心を高める取組を推進します。
- ・ 科学的根拠に基づくがん検診の推進のため、がん検診の利益、不利益等の正しい知識について、市町村、医療機関などの関係機関及び県民の理解を促進するため普及啓発を行います。
- ・ がん検診受診率や精密検査受診のより一層の向上による、がんの早期発見と早期治療の推進のため、がん検診未受診者対策に引き続き取り組むとともに、個別勧奨・再勧奨等でがん検診の重要性を呼び掛けるなどの受診勧奨を行います。

2 患者本位のがん医療の実現

- ・ がん医療の均てん化を図るため、西北五圏域において、がん診療連携拠点病院との連携により、専門的ながん医療の提供、相談支援及び情報提供を行う「地域がん診療病院」の機能を担う病院の指定を目指し、関係機関と課題等を踏まえた協議を進めることで、6つの医療圏のすべてにがん診療連携拠点病院等の指定を受ける病院の整備を図ります。
- ・ 県はがん登録情報により基礎的なデータの把握に努めるとともに、市町村におけるがん情報等の利用を促進するための情報提供等に努めます。

3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

4 これらを支える基盤の整備

- ・ がん診療連携拠点病院等における緩和ケア研修の開催により、がん治療に携わる医師等の緩和ケアの理解促進に努めます。
- ・ 研修会の受講を修了したピアサポーターの育成として、今後期待される院内ピアサポート活動や既存の院外サロン「あおぞら」を含めた院外サロンの活動、また、がん教育の場における外部講師の対応等を含めたピアサポート活動に必要な情報提供や研修機会の確保に努めます。さらに、相談支援体制の充実を図るとともに、時代に即した支援方法（web等の活用）のあり方を検討します。

(3) おわりに

がん対策は、がん患者を含む県民、医療機関、保健医療関係団体、市町村等の幅広い関係者が、相互に連携しながら、一丸となつてがん対策を推進することが重要です。

今後も個別指標の進捗状況等については、青森県がん対策推進協議会に報告するとともに、その検討・意見を踏まえ、計画の目標達成に向けて、一層のがん対策の推進に努めていきます。